

7 大都市圏制度の見直しについて

(財務省、国土交通省)

【内容】

- (1) 新たな大都市圏制度の創設にあたっては、これまで我が国の国際競争力を牽引し、今後も世界と競争する大都市を目指す愛知・名古屋を核とした地域を、大都市圏として引き続き明確に位置づけること。
- (2) 大都市圏が抱える高齢化や今後の都市の縮退などに関する課題の解決や、大都市圏の国際競争力の強化に資する制度を創設するとともに、海外に向けて適切なＩＲ活動を積極的に展開すること。
- (3) 現行の中部圏開発整備法を廃止する際には、大都市圏の国際競争力・活力が、都市間の連携・補完関係のもとに、広域圏により牽引されていることを認識し、各地域の拠点性を高めつつ、広域的な発展につながる制度措置を設けること。

(背景)

大都市圏の人口・諸機能の過度の集中による弊害の問題を解決する目的で策定された現行の大都市圏制度（首都圏整備法、近畿圏整備法、中部圏開発整備法）については、都市部への人口・産業の集中抑制の必要性の低下や、各地方ブロックによる「広域地方計画」を地域の意見を踏まえ策定することになったことなどから、国において、平成17年度から制度の見直しが進められていた。

この大都市圏制度の見直しに関しては、平成22年6月に閣議決定された国の新成長戦略等に位置づけられたことから、国において、国土審議会政策部会国土政策検討委員会等を設置して、国際競争力の強化の観点から、「大都市圏戦略」のあり方等について検討が行われ、平成23年2月に、同委員会の最終報告がとりまとめられた。また、現在、国において高齢化や都市の縮退といった大都市で顕在化している課題について調査が進められ、大都市圏制度のあり方について引き続き検討が進められている。

本県を含む中部圏（9県）については、昭和41年に中部圏開発整備法が成立して以降、大都市圏制度の政策区域に係る財政援助措置等を活用しつつ、圏域内の計画的な基盤整備、拠点整備を進めてきたところであり、世界的なモノづくり産業の一大集積地として、これまで我が国の発展や国際競争力を牽引してきた。

今後、この地域が、その集積を活かした「モノづくりの国際頭脳拠点」として、また、多彩で魅力ある観光資源等の「高い潜在力を活かした国際観光文化立圏」として、当地域の強みを最大限に發揮し、アジア新興国の成長を取り込みながら、引き続き我が国の国際競争力の原動力を担っていくためには、新たな大都市圏制度における明確な位置づけと、当地域の主体的な取組を強く後押しする制度の創設が必要である。

(参考)

愛知・名古屋を核とした地域の概要

愛知・名古屋を核とした地域は、「モノづくりの国際頭脳拠点」とび「高い潜在力を活かした国際観光文化立圏」として、アジアの成長等を取り込み、我が国の国際競争力強化に引き続き貢献！

< ポテンシャル 1 > モノづくり産業の世界的な集積

- ・製造品出荷額(2010年)の全国シェア 30.5% (法制定時(1966年) 20.5%)
- ・多様なグローバル製造業の集積：輸送用機械器具(製造品出荷額(2010年)全国シェア 52.7%)、電気機械器具(同 37.1%)、生産用機械器具(同 27.9%)等
- ・新産業の胎動：航空宇宙、光、ナノテク、バイオ、原子力等

< ポテンシャル 2 > 国内外のロータリー機能

- ・成長著しい東アジア諸国とのゲートウェイとなり、今後発展が見込まれる環日本海地域と、我が国の成長エンジンである東海地域とが直結
- ・新東名・名神高速などのインフラ整備による中部国際空港の背後圏域の拡大
- ・輸出額(2011年)は 14.5兆円(全国の 22%)。5.5兆円の黒字を創出(全国 2.5兆円)

< ポテンシャル 3 > 自然資源と都市魅力に恵まれた高い観光潜在力

- ・他の圏域を上回る「観光力」(23.6)を最大限活用(首都圏 15.0、近畿圏 13.7)
- ・個性ある都市魅力と文化発信 特色ある国際的都市が存在

中部地域に存在する観光資源の対全国比に、観光客の関心度を加味した指標で、中部圏の観光潜在力を表す。(中部圏広域観光推進協議会により試算、単位はポイント)

